

## 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議(第2回)

### 議事要旨

1. 日 時 令和4年10月20日(木)17時45分～19時00分
2. 場 所 内閣総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者  
(有識者)  
上山隆大、翁百合、喜多恒雄、國部毅、黒江哲郎、佐々江賢一郎、中西寛、橋本和仁、船橋洋一、山口寿一(敬称略)  
(政府側)  
岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、林外務大臣、鈴木財務大臣、浜田防衛大臣、高市経済安全保障担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣、寺田総務大臣、永岡文部科学大臣、西村経済産業大臣、斉藤国土交通大臣
4. 議事内容
  - ・ 浜田防衛大臣より、「防衛力の抜本的強化」について、【資料1】を用いて説明。
  - ・ 鈴木財務大臣より、「総合的な防衛力強化に向けた論点」について、【資料2】を用いて説明。
  - ・ 斉藤国土交通大臣より、「空港・港湾における自衛隊の利用状況及び安全保障における海上保安庁の役割」について、【資料3】を用いて説明。
  - ・ 橋本委員及び上山委員より、「総合的な防衛体制の強化に資する科学技術分野の研究開発に向けて」と題し、【資料4】を用いてプレゼン。
  - ・ 各有識者より、政府による説明や、橋本委員・上山委員のプレゼンを踏まえ、下記のような意見があった。

#### 【防衛力の強化】

(防衛力の整備等)

- 5年以内に抜本的に防衛力を強化することなので、戦略性・実現性の観点から優先順位をつけて着実に成果を上げる必要。例えばスタンドオフミサイルは国産の改良に数年以上かかり、2027年までに間に合わない可能性もある。国産の改良を進めるのは重要だが、当面は外国製のミサイルの購入を進めることも検討対象。

- 実現性は国民の理解を得ながら防衛力を強化していく上で欠かせない要件。その観点から、防衛予算を国会で決議されたとおりに執行する実現性が求められる。費用対効果をしっかりと吟味することも重要。既存の装備品のスクラップアンドビルドを行いつつ、予算を確実に執行して、それによって防衛力を強化して国民の信頼を一層高めるといった、望ましい循環を作っていく必要。そのために政府一丸となって取り組んでいく必要。
- 国力を考える、防衛費を増やすといっても、ガバナンス改革を同時にやらないことには、本当の意味での国力の増大にはならない。
- 「国力に見合った防衛力」という言い方がよくあるが、確かに国力を超えた防衛力は持続性がないし、長続きはしない。しかし、場合によっては、特に、抑止力が大きく崩れていくなど、急を要する非常に根本的な状況変化が起こるというようなときは、ある意味では国力を超えた突破力の防衛力が必要になる。そういうことも含めて、極めて動的なダイナミックな国力観ということで見ていく必要。
- 防衛費を増額するというのは非常に重要だが、スクラップアンドビルドをしっかりと行うべき。縦割りというものではなくて、運用統合ということが、防衛力の最も重要な転換になるが、その際にガバナンス・イノベーションが必要になる。それなしには、単なる足し算でしかない。ガバナンス・イノベーションを入れることで掛け算になる。
- 実際に抑止が破られた場合、日本にとって一番の脆弱性は、日本社会が、ミサイルが降ってくる状態に耐えられるかどうかということ。たとえ反撃能力があり、敵基地攻撃能力を持っても、現在ウクライナが受けているような攻撃を受けることを前提に、国民防護についてきちんとした計画を持つことが必要。
- 反撃能力が必要であるが、弾薬等の一番ベースになる部分については、最初の大綱が1976年に制定されたときからずっと言われているが、未整備となっている。これは、別表の記載項目に予算をつけることを優先してきたために、ずっとおざなりになってきた。今回、防衛文書を改訂するときに、どういう表現をつけるかということもよく考えてもらいたい。
- 具体的な脅威の能力の面に着目した防衛力の整備をするという意味で、言わば脅威抑止型の防衛力をつくるという点を、国民に対して分かりやすく説明することが重要。
- 反撃能力について、能力を保有すること自体を議論するというのはもう遅く、むしろ、その能力をどのようにして発動するのかが重要。これは他国の領域にあるアセットを攻撃するという非常に重大な決断になるので、発動について、例えば国会承認など政治レベルにその発動の権限を付与するなどの議論が必要。
- 自衛隊員は、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努める。つまり、職務遂行するときに、自分の命をかけることをあらかじめ宣誓している唯一の公務員である。その給与体系が今と同じままで良いのか、議論すべき。
- 防衛予算をGDPの何%にするかといった数字ありきではなく、国民生活の安全や経済活動の

安定を守るために何が必要か、外交や経済力も含めた総合的な防衛力について、本質的な議論が必要。

- 国力として防衛力を総合的に高めていくにあたっては、同盟国や同志国との連携や補完関係を踏まえたグランドデザインが必要。防衛力整備の7つの柱について、各々の分野で我が国としてどこまで備えが必要か。同盟国による補完や装備品の調達・運用に関する実効性も視野に入れて、どのように防衛力を高めていくのか。できれば次回会合で示して欲しい。
- 戦闘領域が宇宙、サイバー、電磁波といった分野にも広がるなど、戦い方が大きく変容している中、陸海空の各自衛隊がそれぞれ必要とする装備品を調達するのではなく、5年後や10年後における戦い方を見据えて、他国による侵攻の抑止や阻止、排除に資する防衛力を総合的に強化していくという視点が必要。
- 防衛費の増額や財源について、内容を見える化して、丁寧に国民に説明する必要。防衛力は今後5年間で抜本的に強化すべきだが、同時に10年後といった長期間での強化策の内容や規模を見える化するというのも、国民の理解を得る上で必要。防衛装備品の購入は複数年度に分けて支払われるため、契約と支出の時期がずれるという特徴がある。そのため、予算と後年度負担を一体として分かりやすく国民に提示し、理解を求めていくことが必要。
- 危険を顧みず職務に従事することが求められている自衛隊員の処遇改善にも取り組むべき。
- 日本のこれまでの防衛への投資は他国と比べて明らかに少なく、同時に、そのための手当としての財源についても、財政状況の改善が十分ではなかった。これらの点を踏まえて、防衛力については、真に戦える防衛力の整備を5年でやり切ることが必要。国力に応じた防衛力という議論ではなく、ここは今の緊急的な情勢の中でジャンプしていく努力が必要。

#### (防衛産業)

- 防衛力整備の7つの柱のうち、持続性・強靱性が非常に重要。自衛隊は装備と人で構成されており、それぞれが最大限持続的に能力を発揮できる体制をつくらなければならない。防衛装備品について、自衛隊のニーズに従って研究開発から製造、修理、さらに弾薬の補給まで、実際に実行しているのは全て防衛産業。日本は工場を持っていないので、防衛産業は防衛力そのものと考えて、従来のように調達契約の対価を支払うだけでなく、より積極的に育成・強化を図っていく必要。
- 防衛産業の強化について、企業努力が報われる枠組みを整えることで、防衛産業に携わる企業が成長事業として取り組める環境を整備する必要がある。また、自律的な成長を可能にする観点から、買い手が日本政府だけという構造から脱却し、政府として海外に市場を広げる方策についても議論すべき。
- 防衛産業の育成・強化は不可欠。企業が防衛部門から撤退するというケースが出ており、競争力のある国内企業がなければ、優れた装備品などを国産化することは不可能。特にこれから強化しなければならないサイバー部門に民間企業が人や資金を投入しやすい環境をつくるのも国

の責務。

## 【縦割を打破した総合的な防衛体制の強化】

### (総論)

- 国際制度やルール、標準などを自らの国益、国力増進のためにうまく使うことが重要。自らの国益増進の仕様でもって、それを作っていくことによって国力を増大させることも非常に重要。
- 国力としての防衛力、あるいは抑止力は、いわゆる自衛隊を中心とした軍事的な力だけではなく、外交への投資も重要。開発協力も含めて拡充をすることが、防衛の負担を減らすことになる。
- 電力・通信インフラが攻撃される事態に、自衛隊以外の部分も含めてどのように対処するのかという計画を持っていないと抑止力にならない。
- 海上保安庁の権限強化、体制強化、あるいは自衛隊等との連携強化は重要。
- サイバーについて、ハイブリッド戦では、相手方は分からないように様々なところにサイバー攻撃を仕掛けてくる。被害を受けたインフラ等々で関係省庁が分かれてしまうと非効率なので、民間も含めて一体となって対応できるような革新的な体制を考えるべき。
- 諸外国との連携も不可欠で、国際的な人道支援や ODA の活用が必要。
- NATO 基準を巡って、予算配分について防衛省か海上保安庁かという議論があると聞くが、防衛省も海上保安庁もいずれも強化が必要という議論が必要。

### (研究開発)

- 研究開発予算について、司令塔となる CSTI のメンバーに防衛大臣は入っておらず、科学技術予算と防衛問題は政府部内で制度的に遮断されている。今のままで研究開発予算を防衛費に含めるように予算区分を変更しても、防衛力の強化には結びつかない。政府内に新たな仕組み、ほかの省庁の予算であっても防衛省が関与できる仕組みをつくる必要。縦割りを廃して省庁横断で調整できる会議体の設置なども考えられる。
- 西側の先進国は、先端技術を守る、先端技術の軍事転用を進めるという2点で協力体制を築いて、それを強化しつつある。日本がこうした多国間の研究開発ネットワークに加わるには、セキュリティクリアランスの制度化や、サイバーセキュリティの確保が欠かせない。機密保持のためにも、オフキャンパスの研究機関は必要。
- 日本版 DARPA に当たる研究機関も必要。防衛省が関与して、民生技術を取り込んで、先端領域での成果や橋渡しをする仕組みができれば、国力としての防衛力は向上する。防衛に資する研究に予算を分厚く配分するといった運用も必要。
- 科学技術を中心とした研究開発、それをさらに社会実装して、市場化して、イノベーションを起こすといった連携が重要。

- 研究開発について、防衛大臣は CSTI の正式メンバーに入るべき。
- 先端的で原理的な技術の多くはマルチユースであり、また、公共インフラは、有事に国民を守る重要な機能を担うこととなる。こうした実態を踏まえれば、これらは軍用と民生に分けず、国力としての防衛力という観点で一体として運用すべき。他省庁や民間企業が管理・所有する研究成果やインフラ機能を国として最大限活用するべく、省庁間、官民の連携体制を構築することは必要な措置。先ほど説明のあった研究開発に関する協力枠組みのたたき台も参考にしながら、実際にワークする体制を整備すべき。
- 研究開発について、縦割りを打破して、政府と大学、民間が一体となって防衛力の強化につながる研究を進める仕組みづくりは早急に取り組むべき問題。科学技術関係予算は約4兆円あるが、そのうち防衛省は約 1,600 億円と僅かで、文部科学省の2兆円の約8%にすぎない。これまでの慣例にとらわれることなく、役所の枠を超えて目標を高く掲げて研究開発に取り組むべき。
- AI やサイバーなど最先端の科学技術のところに対しては、最先端の研究者等を入れて議論することが必須。研究開発の枠組みを作るだけでなく、その中に適切な人をアサインしないと機能しない。また、国民に対して、現下の状況、今日のような切迫した議論が行われている状況を丁寧に説明していくことが重要。
- アメリカでは、防衛産業と国の在り方が密接につながっており、そこに間違いなくアカデミアの人々は関わっている。アカデミアと防衛技術との関係については、相当慎重に、国民と一緒に共に考えながら、コンセンサスを作っていくことが極めて重要であり、かつ、CSTI のやるべき仕事。
- 公共インフラや研究開発における新しい制度、スキームについては、防衛省の具体的なニーズは何か、7項目の中で、本当に研究開発分野でプライオリティーの高いものを特定し、優先順位をつけていくべき。また、防衛省がマッチングの段階でニーズをはっきりと説明して、国民に分かるようにしていくことが重要。

#### (公共インフラ)

- インフラについては、まさに自衛隊のニーズを反映する仕組みが必要。他方で、公共の港とか空港でなかなか自衛隊がアクセスさせてもらえない現状があり、改善を国全体として図っていくことが必要。
- 港や空港を有事の際に活用するルールづくりも喫緊の課題。有事の際にシェルターなど国民の命を守る施設の整備も平時から進める必要。このためには地方と住民の理解と協力が不可欠であり、地方自治体の意識改革は、防衛力強化の重要な課題。
- 公共インフラについて、自衛隊の港湾あるいは空港使用について抵抗感のある自治体もある。新しいスキームの検討においては、そうした地元がどのように協力的になってもらえるかにすることに尽力する必要。

#### 【経済財政のあり方】

- 経済力については、経済安全保障が非常に重要な戦略概念として出てきている。特に OECD 諸国は戦後、完全雇用と物価の安定の2本柱で経済運営をやってきているが、経済安全保障を加えた3本柱にしていくことが必要。
- 日本の一番の脆弱性は、金融・財政が有事にもつのかどうかという点。有事の際にどのようなリスクが発生するのか、それに日本はどう耐え得るのか、日本経済をどのように維持するのか、議論すべき。
- 日本はそもそも OECD 諸国と比べ、GDP に占める政府の租税収入の割合は非常に低く、租税負担が少ない国という特徴がある。他方、現下の国際情勢の下で、国を守るために投資が必要となっているため、もともと低いものを増やさせてもらう必要があることを、率直に国民に対して説明し、理解を求めることが必要。
- 財源の確保について、恒常的な歳出である防衛費については国債に頼らず恒久財源を確保すべきと申し上げたが、我が国が直面する数ある政策課題の中でも、防衛力の強化が喫緊の課題ということであれば、まずはほかの歳出を削減して財源を捻出していくことを検討すべき。その上で、追加的な財源を検討する際には、防衛力強化の受益が広く国民全体に及ぶことを踏まえて、その費用も国民全体で広く薄く負担するというのが基本的な考え方であり、国民の理解が必要。
- 財源の一つとしての法人税については、成長と分配の好循環の実現に向け、多くの企業が国内投資や賃上げに取り組んでいる中、こうした企業の努力に水を差すことのないよう、議論を深めていくべき。
- 財政状態が金融資本市場に与える影響にも注意が必要。昨今の英国における国債市場の混乱等を見ても、マーケットの怖さは常に意識しておくべき。グローバルな金融情勢が不透明感を強める中、経済制裁のツールとして金融を活用するケースが増えており、金融資本市場に強いストレスがかかった際、日本経済の安定を維持できる財政余力がなければ、国力としての防衛力がそがれかねない。
- 既存の歳出の見直しは当然だが、国を守るのは国全体の課題であるので、防衛費の増額には幅広い税目による国民負担が必要なことを明確にして、国民の理解を得るべき。
- 有事を想定した防衛力強化には、持続的な経済、財政基盤強化と国民の意識の共有が大変重要。
- 経済の海外依存度の高い日本は、資源確保と国際的な金融市場の信認が一層重要。日本はエネルギー自給率が低く、エネルギー安定確保や経済安全保障面の努力が一層重要。貿易赤字が続き、成熟した債権国としての地位も長期的に盤石ではなくなっており、資金調達を海外投資家により依存せざるを得ない事態に備える必要。
- 昨今の英国政府の大型減税策が大幅なポンド安を招いたが、既に公的債務残高 GDP 比が高い日本は、そのリスクを認識する必要。

- 有事における海外からの資金や資源などの安定調達、日本にとり死活的に重要なことは明らか。もし、有事に物が手に入らない、円安進行でインフレが止められないといった事態になれば、国民生活がさらなる危機の渦中に追いやられ、国民の一体性が保てなくなりかねず、そうしたリスクを避ける備えは重要。
  - 財政支出の全体最適が重要であり、日本もまず人や科学技術など未来への投資に必要な支出を振り向け、持続的な経済成長により国力を強くしていく必要。
  - 財源の確保は重要。我が国の所得税など直接税は、明治時代以降、安全保障環境の緊迫化などと密接に関連して創設され、第二次大戦後に安定的税制確立を目指し改正されるなど、国民の理解を得て歳入増の努力を重ねてきた歴史とも言える。一方で、第二次大戦時の軍事費調達のため、多額の国債が発行され、終戦直後にインフレを招いた歴史があり、その過程で、国債を保有していた国民の資産が犠牲になったことも忘れてはならない。
  - 防衛力強化には、今を生きる世代全体で負担を分かち合っていく必要。最前線に立つ自衛隊の方々だけに頑張れと言ひ、自分たちは負担せず、将来世代に先送るのでは、真の防衛力とは言えない。
  - 国民各層の負担能力や現下の経済情勢への配慮は必要。また、国民の理解を得るには、透明性の高い議論と、目に見える歳出の効率化は不可欠。
  - 財源の問題については、むやみに国債発行をしてはならないと同時に、それだけでこの大きなニーズを満たすこともできないので、ここについて広く国民に負担をお願いする、税も必要だし、歳出削減も必要だと、国民に対して説得的に説明していくことがますます重要。
- ・ 出席した閣僚(林外務大臣、高市経済安全保障担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣、寺田総務大臣、永岡文部科学大臣、西村経済産業大臣、浜田防衛大臣)より下記の通り発言があった。

(林外務大臣)

この国力としての防衛力の強化ですが、浜田大臣からありましたように、平時の際の抑止と有事の際の対処、そのための装備、施設の保持ということです。この効果を最大限発揮すべく、同盟国などとの連携をより緊密なものとしていくことも重要です。ODA等の御指摘も中西先生ははじめございました。こういうツールを使って、中でも日米同盟でございますが、この抑止力・対処力を一層具体的に強化していくべく、外務省としても貢献してまいりたいと思います。

また、経済安保の観点からも、お話のありました経済・技術力、ルールづくり、知財、こうしたものがトータルとして国力ということで、これを増強するという意味では、防衛力の強化と先ほどお話のあった技術力の強化は、両方が両方を高め合うというようなことを目指して、その結果として、技術の優位性・不可欠性が確保されることが望ましいと思います。平時から、アメリカや同志国との協力を緊密にしておくことが大事だと思いますので、そうした点についても関係省庁と連携して対

応してまいります。

(高市経済安全保障担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣)

我が国の安全保障に、科学技術・イノベーション分野や経済安全保障分野の諸施策が積極的に貢献していくことが必要だと考えております。

こうした観点も踏まえまして、今年の5月に成立した経済安全保障推進法においては、先端的な重要技術の開発支援について決めました。先端的な技術は様々な利用可能性を持つものですから、「K program」、つまり経済安全保障重要技術育成プログラムをはじめとする我が国の科学技術・イノベーション政策における取組・成果を、防衛力も含めた国力の強化に円滑につなげていくことが重要だと考えております。

また、防衛力にとっても重要な宇宙につきましては、我が国として自立できるための技術力の確保が必要でございます。

宇宙安全保障、例えば衛星間光通信や準天頂衛星についての研究開発の強化ですとか、民間技術を積極的に活用する観点からの民間の研究開発の促進も重要です。

私といたしましては、これらの課題にしっかりと取り組んでまいります。

(西村経済産業大臣)

何人かの有識者の方から御指摘がありました。まさに防衛力強化のために、強い防衛産業基盤が不可欠だと思っております。

一方で、収益率が低いこの防衛部門、防衛産業は、撤退が続く状況にあります。このまま推移すれば、まさに国内の産業基盤が毀損されるおそれがあり、このため、防衛装備に関する仕組みを見直していく必要があるのではと考えております。

具体的には、第1に、防衛部門の利益率の改善、また将来にわたり事業の確かな見通しを立てることを可能とするなどの仕組みづくり。

第2に、厳格な輸出管理の下で、他の主要国と同様、国、制服組が前に立った形での装備移転、輸出の抜本的拡大。

第3に、セラミックの耐熱材あるいは小型レーダーなどを示しておりますけれども、半導体なども含めて、民生・防衛両面の用途が期待され、我が国の戦略的不可欠性の確保にもつながる先端技術の開発と、その成果を防衛力強化に生かすための幅広い官民の連携強化、今日御指摘のあった点などに取り組む必要があると思っております。

それらのために、防衛産業基盤の強化につながる必要な予算も確保すべきだと考えております。なお、防衛費は本来的に国民全体で広く負担すべきものであります。財源については、足元の経済動向、あるいは産業の国際競争力、特に今、申し上げました防衛産業の基盤の強化の必要性あるいは緊急性なども勘案しつつ、慎重に御検討いただければと思います。

(永岡文部科学大臣)

我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえますと、本当に防衛力の強化は政府一体的に取り組



んでいく必要があると認識をいたしました。

本日、橋本委員、それから上山委員から御説明がありました、研究者が研究に参画しやすい環境を整えるべきこと、本当にその際にぜひ国研の活用、これは一つの方向性でございますので頑張りたいと思いますし、また、この2つのことは文部科学省としても今後取り組んでいくポイントと認識をしております。科学界との対話を継続しつつ、しっかり取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

(寺田総務大臣)

総務省が所管しております情報通信分野で防衛力強化に直結するものとして、例えば 5G、Beyond 5G など、国の支援の下に民主導で開発が進む技術と、量子暗号通信など、国のプロジェクトが主導して開発が進む技術がございます。こうした技術の研究開発は、現在、非常に限られた国費での R&D の中で開発を進めて、防衛省がその成果の活用を検討するという形となっております。

上山委員、橋本委員が御指摘の量子の分野は NICT が中心となり開発を進めておまして、防衛省にも同プロジェクトに御参加いただいているというのが現状でございます。今後の防衛力強化を考える上で、こうした先端的な情報通信技術を我が国主導で開発、また獲得をし、積極的にデュアルに活用していくことが重要でありまして、民生と防衛両方の面から研究開発投資を拡大していくことが必要と考えます。

(浜田防衛大臣)

大変多くの御指摘をいただいたわけでありますが、私自身も同じお考えを共有するものが大変多くあったわけでありませけれども、防衛力の抜本的強化のために、研究開発についても防衛省以外のプロジェクトに防衛上のニーズをマッチングする仕組みをつくることが重要だと考えております。今後、個々のプロジェクトに防衛省の研究者が参画する仕組みを含め、関係府省との連携を深化させ、真に防衛に役立つ仕組みを構築していきたいと考えております。

また、公共インフラについては、我が国防衛上、多様な空港等からの運用が重要であり、日頃からそのための訓練を重ねる必要があります。しかし、利用実績の数字からは見えない実態もあり、例えば運航に制約が課されていたり、事実上、災害派遣などでしか利用できていないといった空港があるのも現実であります。港湾も、関係団体の協力が得られず、入港を諦めたり、使用の制限を受けることもございます。まず、既存施設を平素から柔軟に利用できることが重要であり、関係省庁や関係団体等から御協力をいただきたいと思っております。

また、これが確保された上で、空港・港湾の整備・機能強化について、例えば輸送手段が船舶や航空機に限られる先島諸島には、部隊運用上の有用性が高いものもあるため、今後、こうしたニーズを踏まえ、真に防衛に役立つ仕組みを追求していきたいと考えます。

また、防衛産業にはレピュテーションリスクや低い収益率、サプライチェーンリスクやサイバーセキュリティなどの課題が山積しております。防衛生産・技術基盤は防衛力そのものでありますので、防衛省として、その維持・強化に努めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、我々、この防衛、極めて重要と考えておるわけではありますが、あくまでも我々は外交よりも前に出ることはありません。常に外交があって、その後に我々自衛隊があると考えております。その上で、1発のミサイルも撃たせない我々の意志をしっかりと示すことを目標としてやっております。今回、我々の抜本的な強化は、総理から指示を受けましたが、我々の予算等をきっかけに、少しでも多くの国々に対して国の覚悟というものを示せればと思っているところでもあります。またさらなる御指導をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

- ・ 岸田内閣総理大臣より、下記の通り、締めくくりの発言があった。

(岸田内閣総理大臣)

防衛力の抜本的強化については、本日、防衛大臣からも説明があったとおり、現下の厳しい安全保障環境を踏まえれば、正に喫緊の課題です。この点は、前回の有識者会議でもおおむね意見の一致が見られたと思います。

本日は、総合的な防衛体制の強化に資する研究開発や公共インフラの現状と在り方等について、橋本先生、上山先生や国土交通大臣に御説明いただくとともに、委員の皆様からも様々な御意見を頂きました。総合的な防衛体制を強化していくためには、縦割りを打破し、我が国の持てる力を結集しなければなりません。

本日の議論を踏まえて、防衛体制の強化に資する研究開発の推進や公共インフラの整備・活用を大いに進めるべく、その具体的な仕組みについて、関係省庁において早急に検討し、次回の有識者会議において報告していただきたいと考えます。

その際には、防衛省や海上保安庁のニーズを踏まえた上で、関係する予算がうまく活用されていくことが重要です。自衛隊や海上保安庁で現場経験のある方をお招きして御意見を伺いたいと思います。

更に議論を進め、残された課題についても整理し、我が国として必要とされる総合的な防衛体制の強化の考え方をまとめていきます。

また、しっかりとした経済財政の基盤を平時から維持・強化していくことが国家安全保障の基本であることは言うまでもありません。これまで有識者からあった意見も踏まえて、財務大臣におかれては、総合的な防衛体制の強化に必要な財源確保の考え方について、次回の有識者会議において、その検討状況を報告していただき、その上で議論をしたいと思います。

- ・ 閉会に際し、佐々江座長より、次回の会議について、11月中の開催を予定しているが、具体的な日程などについては、後日事務局より連絡する旨発言。

(以上)